

中央会

レポート みえ

発行/2024年10月1日 三重県中小企業団体中央会
印刷/伊藤印刷株式会社

三重の伝統行事
津まつり

津まつりは、毎年10月に開催される三重県最大級のお祭りです。津八幡宮の氏神祭を起源とし、古くから伝わる伝統芸能である「唐人踊り」「しゃご馬」「八幡獅子舞」「入江和歌囃子」などのほか、「高虎太鼓」や和船山車「安濃津丸」などが多くの観客を魅了します。また、「安濃津よさこい」は、お城西公園を中心に市内の各ステージで実施され、熱い演舞を披露します。

開催日：2024年10月11日(金)～

2024年10月13日(日)

※11日は前夜祭



vol.22
2024 Autumn

CONTENTS

- 2 特集 2024年版中小企業白書・小規模企業白書の概要について
- 4 中央会レポート
第1回組合役職員等講習会開催／外国人技能実習制度適正化事業・第1回適正化講習会を開催／事業環境変化対応型支援事業 インボイス制度講習会を開催／中小企業省力化投資補助金 ほか
- 7 ニュースin三重県
- 8 弁護士のつぶやき
- 9 景況レポート
- 10 組合のひろば
- 12 チャレンジ!! 組合士／組合取り組み事例紹介
- 13 中央会インフォメーション
- 14 EVENT GUIDE／お知らせ



10p/三重県民手帳

特集

2024年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要について

2024年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要についてご紹介します。

全文は下記の中小企業庁HPにてご覧いただけます。

<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2024/PDF/chusho.html>



2024年版中小企業白書・小規模企業白書では、第1部で能登半島地震の状況や、新型コロナウイルス感染症の影響と対応、中小企業の現状と直面する課題、今後の展望について、分析を行った。第2部では、環境変化に対応して成長する中小企業や売上げの確保などの経営課題に立ち向かう小規模事業者、そしてこれらの中小企業・小規模事業者を支える支援機関について、分析を行った。

中小企業・小規模事業者の動向

1. 令和6年能登半島地震の状況と、これまでの新型コロナウイルス感染症の影響と対応について分析を行った。
2. 2023年は年末にかけて売上げの増加に一服感が見られたものの、中小企業の業況判断DIは高水準で推移している。
3. 事業者が直面している課題として、売上高が感染症による落ち込みから回復し、**企業の人手不足が深刻化**していることが挙げられる。今後の展望として、就業者数の増加が見込めない中で、日本の国際競争力を維持するためには、**省力化投資や単価の引上げを通じて、中小企業の生産性を向上させていくことが期待**される。

中小企業白書

4. 成長する中小企業の行動を分析すると、企業の成長には、**人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資**といった投資行動が有効である。また、成長投資に伴う**資金調達手段の検討**も必要である。

小規模企業白書

5. 小規模事業者は、中小企業と比べ厳しい経営環境にある中で、コストを把握した**適正な価格の設定**や、**顧客ターゲットの明確化**に取り組むことで、売上高の増加につながる**ことが期待**できるほか、支援機関の活用も効果的である。また、新たな担い手の参入も生産性向上の効果が期待できる。

1 2024年版中小企業白書・小規模企業白書の特徴

中小企業・小規模事業者の現状と直面する課題、今後の展望として、中小企業が環境変化を乗り越え、経営資源を確保して生産性の向上に繋げていくための取組や、成長につながり得る投資行動とそのための資金調達、小規模事業者が売上げを確保し、今後も事業を持続的に発展させていくために必要となる取組、事業の継続に欠かせない資金と人手を確保する取組、支援機関の役割と体制の強化について、分析を行いました。

2 2024年版中小企業白書・小規模企業白書のポイント

中小企業・小規模事業者の動向

事業者が直面している課題として、売上高が新型コロナウイルス感染症による落ち込みから回復し、**企業の人手不足が深刻化**していることが挙げられる。今後の展望として、就業者数の増加が見込めない中で、日本の国際競争力を維持するためには、**省力化投資や単価の引上げを通じて、中小企業の生産性を向上させていくことが期待**される。

中小企業白書

成長する中小企業の行動を分析すると、企業の成長には、**人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資**といった投資行動が有効である。また、成長投資に伴う**資金調達手段の検討**も必要である。

小規模企業白書

小規模事業者は、中小企業と比べ厳しい経営環境にある中で、コストを把握した**適正な価格の設定**や、**顧客ターゲットの明確化**に取り組むことで、売上高の増加につながる**ことが期待**できるほか、支援機関の活用も効果的である。また、新たな担い手の参入も生産性向上の効果が期待できる。

関連資料中小企業・小規模事業者の動向【テーマ⑤-1】賃上げ、【テーマ⑧-1】価格転嫁

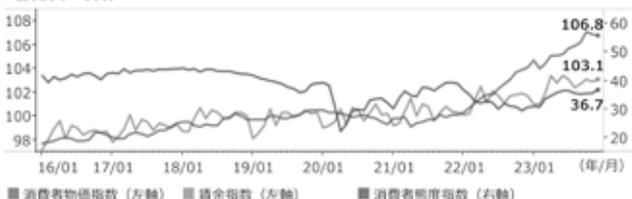
【テーマ⑤-1】賃上げ

- ① 物価に見合った賃金の引上げを通じて、需要の拡大につなげる好循環を実現することが重要。
- ② 春闘の賃上げ率・最低賃金の改定率は過去最高水準。一方で、人材確保の必要性や物価動向を背景に、賃上げの原資となる業績の改善が見られない中で、賃上げを行う企業が増加。

図1 春闘や最低賃金は引上げ傾向。需要拡大には、物価に見合った賃金の引上げが重要



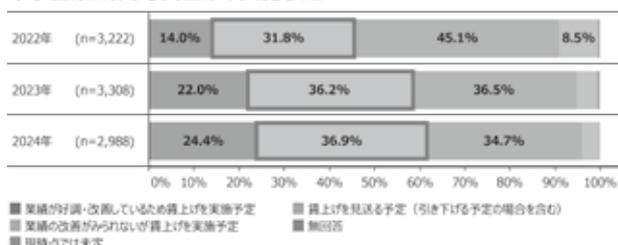
消費者物価指数・賃金指数・消費者態度指数の推移 (2020年=100)



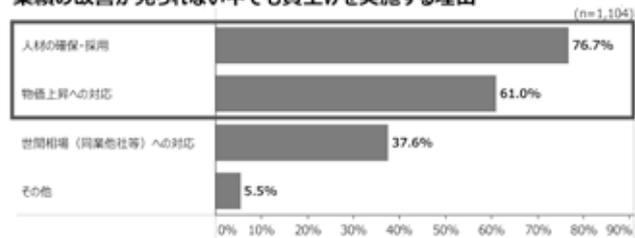
資料：(上図)厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧」、日本労働組合総連合会「春学生活競争第7回(最終)回答集計(2023年7月3日集計・7月5日公表)」
(下図)総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、内閣府「消費動向調査」
(注)1.賃金指数は、事業所規模5人以上の、所定内給与の賃金指数を用いている。
2.賃金指数、消費者物価指数は2020年を基準とし、消費者態度指数は原数値(総世帯)を用いている。

図2 人材確保の必要性や物価動向を背景に、業績が改善しない中で賃上げを行う企業が増加

中小企業における賃上げの実施予定



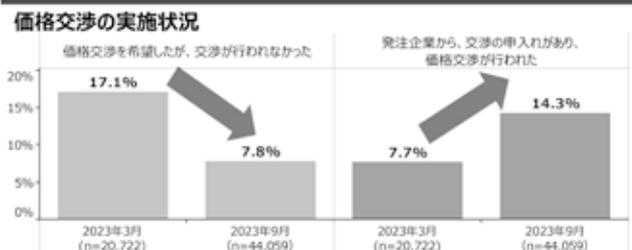
業績の改善が見られない中でも賃上げを実施する理由



【テーマ⑧-1】価格転嫁

- ① 賃上げ原資の確保に向けては、価格転嫁の促進が重要。価格交渉が可能な取引環境が醸成されつつあるが、コスト増加分を十分に転嫁できておらず、転嫁率向上のための取組強化が課題。
- ② 十分な価格転嫁のためには、適切な価格交渉が重要。価格転嫁に関する協議の実施とともに、商品・製品の原価構成を把握して交渉を進めることが有効。

図1 価格交渉が可能な取引環境が醸成されつつあるが、コスト増加分を十分に転嫁できていない



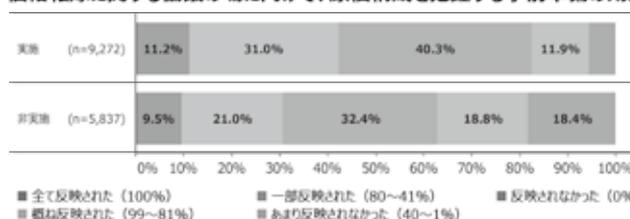
資料：中小企業向け価格交渉促進月間フォローアップ調査
(注)(上図)1.各回のフォローアップ調査の回答項目は、同一ではない点に留意。
2.「価格交渉を希望したが、交渉が行われなかった」とについては、回答項目を複数統合して集計しており、「コストが上昇したが、発注企業が申し入れはなく、発注減少や取引中止を招き、受注企業から交渉を申し出なかった」などの項目を含んでいる。
(下図)主要な発注側企業(最大3社)との間で、直近6か月のコスト上昇分のうち、何割を価格転嫁できたかの回答について、発注側の企業ごとに名寄せ・単純平均したものを示している。

図2 価格転嫁に関する協議とともに、商品・製品の原価構成を把握して交渉を進めることが有効

価格転嫁に関する協議の場を設けることの効果



価格転嫁に関する協議の場に向けて、原価構成を把握する事前準備の効果



第1回組合役職員等講習会を開催



米田征史講師

9月6日津市にて、第1回組合役職員等講習会を開催しました。「三重県内経済情勢と地域金融機関を取り巻く環境変化について」をテーマに、東海財務局津財務事務所 所長 米田征史 氏に講演いただき、組合役職員等約30名が参加しました。

米田氏は県内経済の近況について、個人消費や生産活動は持ち直しているが、雇用情勢は改善の動きに足踏みがみられると説明し、円安や原材料の高騰

など中小企業を取り巻く環境は厳しいと指摘しました。また、金融庁の中小企業支援方針について、コロナ資金繰り支援策から転換し、経営改善や事業再生の支援を本格化すると強調し、地域金融機関には改善などを先送りにせず、一歩先を見据えた早めの対応を促していると説明を行いました。

また、三重県労働委員会事務局 次長 林美知代 氏より三重県労働委員会の取組みについて、労使間トラブルを解決する同委員会の概要や取組みについて説明がありました。



林美知代講師

外国人技能実習制度適正化事業・第1回適正化講習会を開催



館ひかり講師

8月21日津市にて、外国人技能実習制度適正化事業・第1回適正化講習会を開催しました。

「外国人技能実習制度の適正な監理と育成就労制度への改正の要点について」をテーマに全国中小企業団体中央会 労働政策部 書記 館ひかり 氏に講演いただき、35組合48名が参加しました。

館氏からは、外国人技能実習制度の適正な監理について、現在の外国人技能実習制度における問題点、監督指導の状況、失踪技能実習生を減少させるための施策、今後の課題等を説明した後、技能実習制度の見直しと育成就労制度の概要について、制度見直しの背景と概要、技能実習制度から育成就労制度への施行スケジュール、技能実習制度の経過措置、「育成就労産業分野」と「特定産業分野」の関係性、育成就労外国人の転籍要件、育成就労制度における外国人の試験基準要件等について詳しい説明がありました。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助金交付申請及び補助事業実施のための説明会を開催

7月8日津市にて、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(18次締切)の補助金交付申請及び補助事業実施のための説明会を開催しました。

説明会では、支援アドバイザーから「補助事業の手引き」に基づき、補助金交付候補者による補助金交付申請及び補助事業実施の流れについて説明しました。

また、補助事業実施中の注意事項として、金融機関への振込手数料は補助対象外であることや代金支払等は銀行振込の実績で確認を行うこと、補助事業に係る経費とそれ以外の経費のいわゆる混合払いを行ってはならないことなどについても説明しました。

事業環境変化対応型支援事業 インボイス制度講習会を開催

8月2日津市にて、8日四日市市にて、事業環境変化対応型支援事業・インボイス制度講習会を2会場にて開催しました。

「インボイス制度への対応について」をテーマに、上杉英明税理士事務所 所長 税理士 上杉英明氏に講演いただき、2会場合計で組合役職員等約50名が参加しました。

上杉氏は、消費税の基本的なしくみ、適格請求書(インボイス)の記載事項や適格請求書発行事業者の選択に関する考え方について解説し、インボイス制度施行後も経過措置が取られ、施行前の請求書様式であっても、令和8年9月30日までは仕入税額相当額の80%、令和11年9月30日までは仕入税額相当額の50%は控除が認められることについて説明しました。



上杉英明講師

新政みえ県政団体懇談会に出席



7月31日、三重県議会・新政みえとの県政団体懇談会に出席し、令和7年度の政策・予算について要望しました。三林会長は、「コロナ禍の3年間を乗り越え、景況は全体的に回復傾向にあるが、中小企業・小規模事業者においては、エネルギー・原材料価格の高騰、適正な価格転嫁への交渉、人手不足等非常に厳しい経営状況が続いている中で、日々懸命の努力を続けている組合や組合員が直面する様々な課題を解決することができるよう、特段のご配慮をお願いしたい」とあいさつを述べ、専門委員会で審議した要望事項46項目の中から重点要望する9項目を中心に、早期の実現に向けて取り組んでいただくよう要望しました。

9項目を中心に、早期の実現に向けて取り組んでいただくよう要望しました。

自民党三重県連要望の聴き取り会に出席

8月21日、津市の自由民主党三重県支部連合会において開催された、令和7年度国・県の政策・予算に関して要望の聴き取り会議に出席し、令和7年度の政策・予算について要望しました。三林会長は、専門委員会で審議した要望項目46項目の中から「中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化」、「適正な価格転嫁の支援」、「資金繰り支援への対応強化」、「地域商業・サービス業に対する消費喚起の支援策の拡充及び継続」など重点項目9項目を中心に、早期の実現に向けて取り組んでいただくよう要望しました。



随時申請
受付中!!

中小企業省力化投資補助金について

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます!

販売事業者が製品の導入を支援!申請・手続もサポートします。

補助率は1/2!
補助上限額は従業員数ごとに異なります。

■対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものを対象とします。申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

■補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	賃上げ達成時
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6～20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

■申請締切日 随時受付中

■中小企業省力化投資補助金セミナー

日時：令和6年11月18日(月)
13時30分～15時30分(開場13時)(予定)
会場：津市内(未定)
概要説明

中小企業の人手不足解消に効果のある「省力化製品」を導入するための補助金を、応募から事業の完了までわかりやすく解説をする説明会を開催します。

■補助対象商品の製品カテゴリ

- 清掃ロボット
- 配膳ロボット
- 自動倉庫
- 自動精算機
- 券売機
- 測量機
- 丁合機
- スチームコンベクションオープン
- インキ自動計量装置
- 自動チェックイン機
- 無人搬送車(AGV・AMR)
- タブレット型給油許可システム
- 検品・仕分システム
- 飲料補充ロボット
- デジタル紙面色校正装置
- 印刷用紙高積装置
- など

※製品カタログは随時更新されます。

■お問い合わせ

中小企業省力化投資補助事業コールセンター
電話：0570-099-660(IP電話：03-4335-7595)
カタログ登録サポートセンター
電話：03-6746-1530

■本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助金ホームページ
<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



■プログラム【予定】

講演①：「省力化製品」は人手不足に効く!!!～省力化製品とは?
講演②：「省力化投資補助金」の戦略的活用について
ご説明：「省力化投資補助金」申請のポイント
ご案内：「インフォメーション窓口」について
個別相談会

三重県特別高圧電力料金高騰対策支援金

エネルギー価格高騰の影響を受ける県内の中小企業者及び小規模企業者に対し、特別高圧電力の使用量に応じて額の支援を行う「三重県特別高圧電力料金高騰対策支援金」につきまして、三重県の補助金事業として中央会が事務局を担当して実施しました。令和6年4月10日から令和6年6月28日までの間で募集を行ったところ、直接受電者6件、商業施設入居者78件(129店舗)の計84件で交付決定し、64,752,895円の支援金を支給しました。

三重県工業用LPガス料金高騰対策支援金

エネルギー価格高騰の影響を受ける県内の中小企業者及び小規模企業者に対し、工業用LPガスの使用量に応じて額の支援を行う「三重県工業用LPガス料金高騰対策支援金」につきまして、三重県の補助金事業として中央会が事務局を担当して実施しました。令和6年4月10日から令和6年6月28日までの間で募集を行ったところ、322件で交付決定し、186,182,854円の支援金を支給しました。

ホームページアドレス変更のお知らせ

令和6年10月7日より、サーバー移転にともない、ホームページアドレスが下記のとおり変更となります。今後もさらなる内容の充実を図り、より活用しやすい情報提供を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。
なお、旧URL[<http://cniss.chuokai-mie.or.jp>]にアクセスした場合、全て新URLへ転送されます。

HP <https://www.chuokai-mie.or.jp>



専門人材活用を応援するための補助金制度

三重県では、県内中小企業等のみなさまにおける専門人材活用を応援するため、補助金制度をご用意していますので、ぜひご利用ください。

■ 県外専門人材確保支援補助金

<制度概要>

- (1)対象事業者：三重県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業等
- (2)対象経費：県外在住の専門人材を、県内への移住を伴い雇い入れる際に要する
人材紹介手数料
- (3)補助限度額：80万円以内
- (4)補助率：補助対象経費の1/2以内
- (5)募集期間：令和7年2月14日(金)まで
- (6)HP：<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000277.htm>



■ 副業・兼業人材活用促進補助金

<制度概要>

- (1)対象事業者：三重県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業等
- (2)対象経費：県外在住の専門人材を、「副業・兼業」の形で活用する際に要する人材紹介手数料
及び専門人材の従事に係る交通費・宿泊費
- (3)補助限度額：30万円以内
- (4)補助率：補助対象経費の1/2以内
- (5)募集期間：令和7年2月14日(金)まで
- (6)HP：https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000260_00002.htm



※補助金を利用できるのは、三重県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて紹介を受けた場合に限りです。

※補助金の支給には要件があります。

まずは、三重県プロフェッショナル人材戦略拠点にお問い合わせください。



■ 専門人材相談窓口

三重県プロフェッショナル人材戦略拠点

(公益財団法人三重県産業支援センター内)

TEL: 059-253-3888

E-mail: projinzai@miesc.or.jp

■ 三重県担当課 三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 中小企業・サービス産業振興班
TEL: 059-224-2534 E-mail: chusho@pref.mie.lg.jp

弁護士のつぶやき

三重弁護士協同組合
青年部会

吉田 すみ江 氏



「交通事故」の疑問あれこれ

1 皆さま、はじめまして。四日市市で弁護士をしております吉田すみ江と申します。今回は、身近な法律問題として「交通事故」に着目し、日頃の法律相談で寄せられる素朴な疑問に答えてみたいと思います。交通事故が起こると、行政・刑事・民事上の各分野で法律問題が発生します。ご存じの情報もあるかと思いますが、ぜひこの機会にご確認ください。

2 突然ですが、**交通事故でケガをしたときに行う「人身事故扱いの届出」は、どのような意味があるのでしょうか。**

まず、被害者が警察署で診断書等を提出しこの届出を行うと、加害者には行政上の責任と刑事上の責任が生じる可能性が出てきます。行政上の責任とは、傷害の程度に応じて違反点数が課され、点数の累積により運転免許の停止や取消などの処分を受けることを言います。刑事上では、加害者の運転行為が「過失運転致死傷罪」等の犯罪に当たる疑いがあるため、警察は捜査(実況見分・供述調書作成など)を行い、検察官が処分(不起訴・略式起訴(罰金)・通常起訴など)を決めます。起訴されれば、加害者は刑事裁判で判決(有罪なら罰金・懲役などの刑罰)を言い渡されることとなります。

次に、民事上では、人身届出を行っておくことにより、後日、事故によるケガかどうか争われにくくなります。また、事故状況について争いになった場合、捜査書類の一部(実況見分調書など)を開示してもらい、紛争の解決に活用できる可能性があります。人身届出を行っていないと、警察から開示されるのは、事故状況をごく簡単に図示した物件事故報告書のみとなります。

3 **交通事故の過失割合は、どのように決めているのでしょうか。**

民事上の損害賠償の場面でよく争われるのが、この過

失割合です。ただ、保険会社も、裁判所も、弁護士も、一つ一つの事故について、全くの白紙から議論しているわけではありません。膨大な裁判例等のデータから、交通事故を数百例にパターン分けをした文献があります。対象事故がどのパターンに該当するか特定し、パターン毎に定められている基本過失割合を前提にしつつ、個々の事故状況によって適宜修正する形で解決していく方法が一般的です。とはいえ、実際には、この文献に当てはまらない事故も多く、事故現場の調査や道路交通法の解釈などにより解決を目指しています。

4 **従業員が起こした交通事故なのに、使用者も損害賠償責任を負うのはなぜでしょうか。**

従業員が業務中の運転ミスで交通事故を起こした場合、事業所は、民事上の使用者責任や運行供用者責任(人身事故の場合)を負います。これは、報償責任・危険責任が理由とされています。報償責任とは、使用者は、被用者が働くことによって利益を得ているのであるから、被用者の活動により損害が生じた場合は、その損害を負うべきだという考え方です。危険責任は、人を使用して自己の活動範囲を拡大している以上、その危険を支配する者がその責任を負うべきであるという考え方です。

5 **従業員が交通事故を起こしたとき、事業主は、民事上の損害賠償責任以外に、どのような責任を負うでしょうか。**

法人等が運転者に違反行為(酒気帯び、無免許、過労、速度違反、駐停車違反、積載方法制限超過など)を下命・容認した場合には、運転者や安全運転管理者だけでなく、その法人等も刑事上の責任(罰金)を負います。なお、「容認」には黙示の承認も含まれます。また、行政上では、最長3か月・6か月の間(違反行為の種類による)、使用制限命令により対象車両を使用できなくなることがあります。

6 **最後に、事故の相手方ともめないようにするには、どうしたらよいのでしょうか。**

残念ながらこれさえすれば大丈夫という秘策は見つかっていません(誰かよい方法があれば、ぜひ教えてください)。しかし、ドライブレコーダーの記録は非常に重要です。最近では、装備している車両が増えています。実は、事故後の時間経過等により録画部分が上書きされてしまっているケースも少なくありません。皆さんの事業所内にある車両のドライブレコーダーは、きちんと録画できていますか。何時間分くらい保存できますか。ぜひこの機会に確認していただければと思います。

各種講演及びセミナー講師の派遣など承ります。三重弁護士協同組合 青年部会 TEL : 059-228-2232

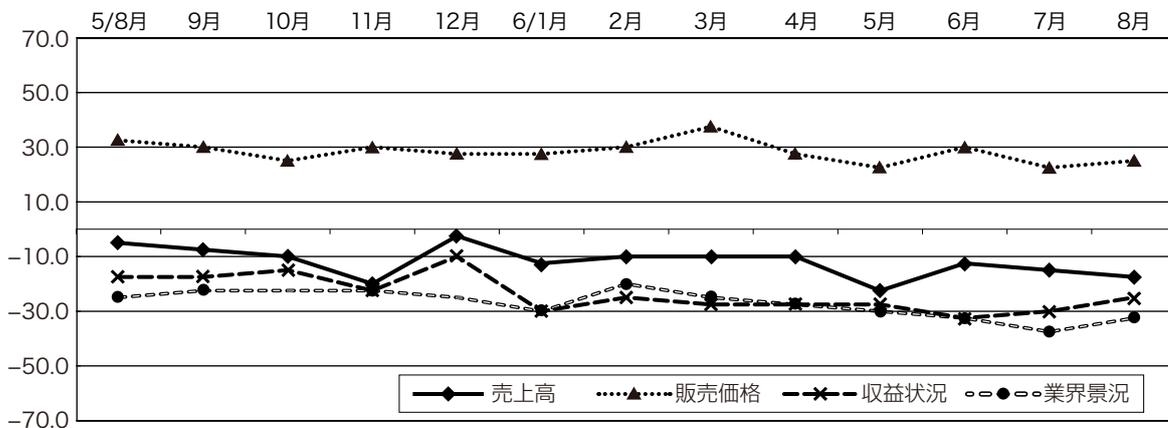


景況レポート



◆ 令和6年8月分 情報連絡員報告 ◆

全業種DI値
業界の景気動向(前年同月比)



	5/8月	9月	10月	11月	12月	6/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	増減
売上高	-5.0	-7.5	-10.0	-20.0	-2.5	-12.5	-10.0	-10.0	-10.0	-22.5	-12.5	-15.0	-17.5	-12.5
販売価格	32.5	30.0	25.0	30.0	27.5	27.5	30.0	37.5	27.5	22.5	30.0	22.5	25.0	2.5
収益状況	-17.5	-17.5	-15.0	-22.5	-10.0	-30.0	-25.0	-27.5	-27.5	-27.5	-32.5	-30.0	-25.0	5.0
業界景況	-25.0	-22.5	-22.5	-22.5	-25.0	-30.0	-20.0	-25.0	-27.5	-30.0	-32.5	-37.5	-32.5	5.0

概要

令和6年8月の前年同月比DI値対比は、売上高は-17.5ポイントと依然としてマイナス水位が続いている。販売価格は+2.5ポイント、収益状況は+5.0ポイントで徐々に価格転嫁が行われ、一部の業種で収益状況の改善が見られた。しかし、8月は全国的な猛暑の継続と、地震や台風の影響もあり、設備操業度は悪化した。物流コストの上昇やインフレの進行、人手不足等いまだ厳しい意見も多くみられる。

情報連絡一覧票 (三重県中小企業団体中央会・令和6年8月分)

燃料費、輸送費等のコスト高騰、需要の低迷により引き続き厳しい経営環境が続いている(木材)

	集計上の分類業種	業種詳細・地域	組合及び組合員の業況等(景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)
製 造 業	食料品	他に分類されない食料品製造業	学校給食も変わりつつある。小規模校においては米飯よりパンのほうが経費がかかる。伊賀市ではパン給食をなくし毎日米飯にするという話も出ており当組合に意見を求められた。
	木材・木製品	木材	物流の2024年問題等による燃料費、輸送費等のコスト高騰、需要の低迷により引き続き厳しい経営環境が続いている。
	電気機器	鳥羽市	受発注の状況は一向に向上かず、前年度比80%~90%程度で推移している。
非 製 造 業	小売業	青果	野菜 ：高温や豪雨の影響を受け、野菜は全体的に入荷が少ないが、北海道産タマネギ、ジャガイモ、ニンジン順調に入荷している。長野県産エノキ、エリンギがお買い得である。長野県産、北海道産キュウリは高値が続いている。種類によっては入荷量にばらつきがあるが、長野県産キャベツ、ハクサイは入荷が安定している。岐阜県産トマト、長野県産キュウリは高値が続いている。 果物 ：天候の影響で日により増減はあるが、概ね順調に入荷しているがお盆前には供物用等としての需要が高まり8月11日~13日の長野県産のモモ、地場産の幸水梨は高値の取引となった。また、ハウスミカン、シャインマスカット以外のブドウ類はどの品目も入荷より需要が多く高値で推移した。長野県産モモは、ここ数年益明けに不作が続いたが、今年は順調である。甘みの強い大玉が出てきており、価格は高値であるが味は最高である。地場産幸水梨は終盤に入り、長野県産、山形県産のピークを超えてやや入荷が少ないが引き合いも強く味は最高である。ブドウ類、シャインマスカット、デラウェア、巨峰と種類も豊富で価格もお手頃になった。
	サービス業	旅館	今夏の営業成績減の要因は次の3点であった。1.猛暑であるため、出かけることを控えてください。2.南海トラフの情報と海水浴場の閉鎖。3.台風10号により1週間交通機関も運休したり、雨による被害も出ていた。7月後半の夏休みに入ってから1により出足が悪かったところ2、3と発生したため後半は営業にならなかった。対前年比70%、2019年同月比50%程度であった。
	建設業	水道工事業(亀山市)	亀山市業務委託については、前期に比べ漏水数は減少し、量水器の交換は増加した。公共工事についても発注予定通りあるが、1件あたりの工事金額については減少傾向にある。民間工事が減少傾向にあるが、材料価格については高止まりしている。

「2025年版三重県民手帳」が10月11日(金)に販売開始



三重県印刷工業組合(山口史高理事長)は、三重県の暮らしに役立つ情報、統計情報、公共施設情報など三重県に関する情報を満載した「2025年版三重県民手帳」を10月11日(金)より発売します。

「2025年版三重県民手帳」は、大きな目玉として巻末に三重弁辞書を掲載しています。皇學館大学副学長 齋藤平氏に三重弁の監修をしていただき語彙数約800の三重弁を取り上げています。

表紙カバーも三重弁が散りばめられたユニークなデザインとなっており、表現されている三重弁は巻末の三重弁辞書で意味を知ることができます。

色は〈三重シンボル〉アイボリー(写真右)と〈三重マップ〉グリーン(写真左)の2種類になります。カラーページには、大河ドラマで注目の平安絵巻・斎宮を特集するなど、県や市町の詳細データ、三重県の統計データ、災害・病気などのもしもの時、暮らしに役立つ情報が満載のスケジュール手帳です。

【販売価格】1,200円(税込)

【問合せ先】三重県印刷工業組合 電話：059-228-6252(受付時間：月曜日から木曜日10時～12時、14時～16時)

【監修】三重県 戦略企画部統計課

11月9日(土)大門スペシャルウォーキングを4年ぶりに開催

津市大門大通り商店街振興組合(三宅公子理事長)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により昨年まで中止が続いていた「大門スペシャルウォーキング」を11月9日(土)4年ぶりに開催します。

当組合では、「健康づくりウォーキング」を常時開催しており、街の駅だいまん内の「健康づくり受付所」をスタート&ゴールにして、中心市街地4つのコースを楽しくウォーキングし、歩いたコースごとにポイントが受け取れます。

また、たまったポイント数に応じて商店街各店の商品と交換することができ、お取組いただく方に「健康づくり手帳」を無料で差し上げています。

今回の「大門スペシャルウォーキング」では、ポイントが通常の3倍となり、お楽しみ抽選会も開催します。

開催日時：令和6年11月9日(土)午前10時から(小雨決行)

開催場所：街の駅だいまん健康づくり受付所(大門大通り商店街 街の駅だいまん内)

内 容：中心市街地ウォーキング、お楽しみ抽選会

お問合せ：津市大門大通り商店街振興組合 TEL：059-223-0090



創立50周年記念式典を開催

三重県室内装飾事業協同組合(中村武久理事長)は、6月17日津市において、組合創立50周年記念式典及び祝賀会を開催しました。

中村理事長の挨拶の後、鈴木英治日本室内装飾事業協同組合連合会副理事長、白木三重県中小企業団体中央会事務局長より、祝辞がありました。

その後、中央会会長表彰(役員功労者)2名、三重県室内装飾事業協同組合感謝状4名、三重県室内装飾事業協同組合組合表彰(優良従業員)2名の表彰式が行われました。

式典終了後、祝賀会が開催され、和太鼓奏者と箏演奏家によるアトラクションも行われ、和やかに懇談が行われました。





組合のひろば

萬古焼の本を四日市市の小中学校に寄贈

萬古陶磁器振興協同組合連合会(熊本哲弥理事長)は、6月28日に四日市市の市立小学校、中学校計59校に萬古焼にまつわる図書236冊を寄贈しました。

地場産業として発展してきた萬古焼に広く関心を持ってほしいとの願いも込めており、各学校では社会科の地域を学ぶ授業などの資料として活用してもらいます。

連合会などは、萬古焼の始祖とされる沼波弄山翁の生誕300年にあたる2018年から、20年後の開窯の歴史にちなみ、2038年まで20年続く「BANKO 300th」プロジェクトを展開中で、図書の寄贈はそのプロジェクトのひとつです。

寄贈本は、2018年9月～2019年2月に開催した企画展で紹介された江戸時代から現代への幅広い分野の作品を掲載した「萬古焼の粋」と、萬古焼を培ってきた産地や歴史などをまとめた「ここはばんこ焼のまち!」。どちらも「BANKO 300th」実行委員会と連合会の発行で、陶芸家の内田鋼一さんが監修しています。

陶栄町にある「ばんこの里会館」では、年間を通じ、様々な企画展を開催しています。



◆ 萬古陶磁器振興協同組合連合会

「第2回 愛宕フェスティバル」を開催



松阪市愛宕町商店街振興組合(西川幸成理事長)は、9月11日に、「第2回愛宕フェスティバル」を開催しました。

「愛宕フェスティバル」は2022年7月に第1回を開催し、その際は愛宕町の商店街で行われましたが、第2回となる今回は地域のお寺、愛宕山龍泉寺の境内を会場として開催しました。

当日は、9店舗がテントにて飲食物販売を行い、3台のキッチンカーが出店しました。

また、先着50名は無料となる抽選会、キッチンカーや飲食ブースで買い物をすると参加できる豪華賞品が当たる抽選会が開催されました。

会場には多くの人を訪れ、賑わいました。

◆ 松阪市愛宕町商店街振興組合

しろこ夏まつり2024を開催

白子駅前センター商店街振興組合(山名孝理事長)は8月3、4日の2日間、「しろこ夏まつり2024」を開催しました。

当日は、白子駅前センターが歩行者天国となり、同日開催の「すずかフェスティバル」よさこい出場者の迫力ある踊りや、大道芸パフォーマンスが披露され、商店街屋台コーナーや商店街の各店舗も店先で出店し、様々な料理や飲み物等を販売され、町民会議ゲームコーナーではスーパーボール・水風船すくい、射的、輪投げ等が出店しました。

白子ひかり幼稚園園児によるダンスも披露され、子供から大人まで多くの人を楽しみ、大いに賑わいました。



◆ 白子駅前センター商店街振興組合



チャレンジ!! 組合士

組合の力をさらに伸ばすために!

あなたも組合士 中小企業組合士検定試験案内

令和6年度
中小企業組合検定試験

チャレンジ! 検定試験を受けて組合士になろう!!

受験申込
令和6年度中小企業組合検定試験
受験申込サイトから
お申込みください。

受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です)。

試験科目 組合会計 組合制度 組合運営

試験日 令和6年12月1日(日)

試験地 札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・京都・松江・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・宮崎・浦添

願書受付期間 令和6年9月2日(月)～10月21日(月)

受験料(税込) 6,600円
※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。

お問い合わせ先 お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

主催/ 全国中小企業団体中央会

後援/ 中小企業庁 協力/ 都道府県中小企業団体中央会

組合士 検索

組合 事例 紹介 組み



令和5年度取引力強化推進事業実施組合より

「地域ブランド「伊勢うどん」の魅力を

県内飲食店やイベント等で発信するポスター作成事業」

実施組合 三重県製麺協同組合

事業概要 組合が商標登録した地域ブランドである「伊勢うどん」の魅力を発信するポスターを2種類作成し、組合員の取引先である県内飲食店や食品スーパー、県外イベントでPRし、消費者に対して地域ブランドの認識向上及び購買意欲を高めることにより、組合員が取り扱う商品である「伊勢うどん」の販売力強化を目指しました。

具体的には、ポスターの作成については特に写真や商標ロゴの使用等デザインを重要視し、専門業者に委託して実施しました。また、チラシ配付により、組合員の取引先等へ積極的に周知され、県外イベントでも掲示するなどして、「伊勢うどん」のブランド向上につながりました。

成果等 組合員においては、地域ブランドである「伊勢うどん」の魅力を発信するポスターを作成し、組合員へ配付したのちに、組合員がその取引先等へ積極的に周知し、県内飲食店や食品スーパー等で掲示等したことで、消費者に対して地域ブランドの認識向上及び購買意欲を高めることにより、組合員が取り扱う商品である「伊勢うどん」の売上高の増加が期待できます。

組合においては、地域ブランドである「伊勢うどん」の魅力を発信するポスターを作成し、県外イベントでも掲示したことで、「伊勢うどん」の地域ブランドが広く、認識されることから、組合の活動概要への理解、組合員の取扱商品のブランド認識向上に向けての取り組みが期待できます。



三重県製麺協同組合
TEL:059-321-0655
事務局：株式会社 堀製麺

三重県中小企業青年中央会 令和6年度通常総会 柳本秀人氏(三重県板金工業組合青年部)が新会長に!

三重県中小企業青年中央会は、6月3日津市で令和6年度通常総会を開催しました。
第4号議案で、任期満了による役員改選が行われ、会長・副会長には次の方々が選任されました。

- 会長 柳本秀人(三重県板金工業組合青年部)
- 副会長 二井悠介(四日市機械器具工業協同組合四日会)
- // 今村友哉(三重県トラック事業協同組合青年部会)
- // 粕谷優樹(三重県電気工事業工業組合青年部会)

総会終了後には、三重県中小企業青年中央会 元理事 伊藤明紀氏(三重弁護士協同組合 理事)を講師に、「事業主のためのハラスメント研修」をテーマとする講習会を開催しました。

講習会終了後には懇親会が開かれ、出席者は互いに交流して意見交換を行いました。



柳本会長

三重県中小企業レディース中央会 第23回通常総会を開催



三重県中小企業レディース中央会(前田朝子会長)は、6月24日、津市で第23回通常総会を開催し、令和5年度の決算報告や令和6年度の計画予算などを審議し、全議案が原案どおり可決決定され、第4号議案で、任期満了による役員改選が行われ、前田会長が再任されました。

また、理事の菱田幸子氏(菱田建材株式会社取締役)が退任され、新たに池田美美氏(特定非営

利活動法人どんぐりの会 理事長)が理事に選任されました。

通常総会終了後には、「女性が働きやすく、働きがいのある社会に向けて～ジェンダーダイバーシティとDXへの期待～」をテーマに株式会社Will Lab 代表取締役 小安 美和氏によるセミナーを開催し、「三重県は、女性副知事の登用実績があり、県庁の大卒程度採用で女性割合が高いのは強みだが、県の審議会や防災会議には少なく、改善が期待される。教育分野では、県教育委員会の委員が男女同数で、男女平等を表す「指数1」を達成した一方、四年制大学進学率は男女とも5割を切っている上に格差も大きく、是正が急務である。フルタイムで働く男女の賃金格差が大きく、家事育児時間では女性の負担が重いことから、職場と家庭双方での対応が必要である」と、三重県のジェンダーギャップについて話があり、参加者は熱心に聞き入っていました。

三重県青年4団体意見交換会に出席

三重県中小企業青年中央会(柳本秀人会長)は、7月25日、津市で令和6年度三重県青年4団体第1回意見交換会を開催しました。4団体から9名、当青年中央会からは、柳本会長、中村相談役理事及び事務局が出席し、三重県商工会議所青年部連合会、三重県商工会青年部連合会、公益財団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会がそれぞれ各団体の活動及び取組報告を行うとともに、これまでに19回の意見交換会を開催していること、他、防災協定の締結等の詳細について話し合い、引き続き4団体で連携を深めていくことを約束しました。





■中央会主催の講演会等のご案内

EVENT GUIDE

名称	日時	会場等	お問い合わせ先
第61回 中小企業団体三重県大会	令和6年10月9日(水) 13:30～	会場：アスト津4階 アストホール (津市羽所町700番地)	企画情報課 TEL.059-228-5195
第76回 中小企業団体全国大会	令和6年10月24日(木) 13:40～	会場：フェニックス・プラザ (福井県福井市田原1丁目13番6号)	総務調整課 TEL.059-228-5195
新春セミナー・賀詞交歓会	令和7年1月15日(木) 14:00～	会場：ホテルグリーンパーク津 (津市羽所町700番地)	企画情報課 TEL.059-228-5195

NOTICE



三重労働局からのお知らせ

キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」

※令和6年10月の社会保険の適用拡大に伴って、新たに加入対象となる労働者に対して以下の取組を行う場合、本助成金を活用できます。

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取組を行った事業主に助成します。

(1) 手当等支給メニュー

(2) 労働時間延長メニュー

要件		1人当たり助成金	週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成金
①	賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当等)	1年目 20万円 ^(注)	4時間以上	—	30万円
②	賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当等) 他	2年目 20万円 ^(注)	3時間以上 4時間未満	5%以上	
③	賃金を18%以上増額 (労働時間延長による手取り増も含む)	3年目 10万円	2時間以上 3時間未満	10%以上	
			1時間以上 2時間未満	15%以上	

(注) 1, 2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請 (1回あたり10万円支給)

※助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。

※1年目に(1)①、2年目に(2)の助成も受給可(併用メニュー)。

(上述を除き、1人に対して2つ以上のメニューの助成は受けられません。)

キャリアアップ助成金について
(厚生労働省ウェブサイト)



三重労働局職業安定部職業対策課
TEL 059-226-2111

中小企業基盤整備機構中部本部からのご案内

経営者の退職金制度「小規模企業共済」加入のすすめ ～退職後のゆとりある生活を応援します～

「小規模企業共済」は、小規模企業共済法に基づき昭和40年に発足した国の制度で、小規模企業者の個人事業主、会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金を積み立てておく「経営者の退職金制度」です。

全国で約166万人、三重県では約2万3千人の経営者にご加入いただいております(令和6年3月末現在)。

この共済制度は、月額1,000円から70,000円の範囲内(500円単位)で払い込んだ掛金が所得から控除されることに加え、共済金を一括で受け取る場合は退職所得扱い、分割で受け取る場合は公的年金等の雑所得扱いとなるなど、税制メ

リットの多い共済制度です。また、加入後の増額・減額も可能で、加入年齢の制限もございません。貸付限度額の範囲内で事業資金等を借入れることもできます。

昨年インターネットからも加入申し込みができるようになり、ますます便利になりました。

ご加入には小規模企業の経営者であることなど一定の条件があり、また、事業の廃業や退職などによらず自己都合で解約する場合は返戻金が掛金合計額を下回ってしまうなど、ご加入にあたっての注意事項もございますので、より詳しい制度内容はホームページからご確認いただくか、共済相談室にお問い合わせください。

- 詳しい制度内容はホームページから！
右のQRコードを読み込んでいただければ
スマホ・タブレットからでもご確認いただけます。
- お電話によるお問い合わせ <共済相談室> ☎050-5541-7171(平日 午前9時～午後5時)

小規模共済

検索



みえ共済  自動車事故にもうひとつの安心を!! あなたの経済的負担を幅広くサポートする共済

まごころ共済 自動車事故費用共済

フェアリース みえ共済妖精s ミエリー

支払い事例1 歩行者をはねて死亡事故を起こした



支払い事例2 自損事故を起こした
(注)物販用特約のお支払いは対象外です



支払い事例3 追突事故を起こした



支払い事例4 出会い頭の事故を起こした



特徴1 車種ごとに掛金は同じです

特徴2 共済金は契約者(あなた)へお支払いします

特徴3 任意保険に関係なくお支払いします

特徴4 お支払いは迅速です

補償内容	主な補償内容	共済金額	共済掛金	主な車種	年払掛金	月払掛金	
		死亡共済金		300万円	自家用乗用自動車	10,000円	1,000円
		対物共済金		3万円	自家用軽自動車	5,500円	550円
	新車両特約 (オプション)	3万円	新車両特約掛金(オプション)	2,100円	210円		

お問い合わせ・お申し込みは取扱代理所へ

三重県中小企業共済協同組合

🔍 みえ共済 

<https://www.kenkyosai.or.jp/>

- 本部・津営業所 〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル3階
TEL: 059-228-7128 FAX: 059-225-9226
- 四日市営業所 〒510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所4階
TEL: 059-353-0810 FAX: 059-352-8276
- 東紀州営業所 〒519-3611 尾鷲市朝日町14-45 尾鷲商工会議所4階
TEL: 0597-23-2949 FAX: 0597-23-2952



新規会員様 募集中

お客様に安心と信頼をお届けします。

JU三重とは中古車販売店が集まって設立した全国組織で、経済産業大臣と国土交通大臣の認可を受けている「一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会」略称「JU中販連」の三重県支所「三重県中古自動車販売協会」「三重県中古自動車販売商工組合」の略称です。現在、三重県下 333 社 (令和6年3月現在) の中古車販売店が加盟し、中古車流通の公正な取引を通じ、自動車社会の健全な発展に取り組んでいます。

消費者保護など「安心と信頼」をモットーに子ぐまのマークをシンボルに、TVやラジオまた自動車専門誌などにより広く広報活動を行っています。

三重県中古自動車販売協会
三重県中古自動車販売商工組合

〒514-0303 三重県津市雲出長常町 1124-1 Tel.059-234-8996

JU三重HPをご覧ください。
<http://www.jumie.jp/>



がんばる企業を応援します。



三重県信用保証協会

75th
since 1949



三重県信用保証協会は、
中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の
「公的な保証人」となってサポートします。
お気軽にご相談ください。

本 店

津市桜橋3丁目399番地

TEL 059-229-6021 (代表)
FAX 059-229-6344

四日市支店

四日市市諏訪町4番5号
(四日市諏訪町ビル5階)

TEL 059-353-9161 (代表)
FAX 059-354-2046



HP



Instagram

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくなる。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



商工中金

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト

津支店 059(228)4155 〒514-0004 津市栄町4-254-1

四日市支店 059(351)4871 〒510-0074 四日市市鶯の森1-3-20

経営者・役員・従業員とそのご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度



従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険



団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、三重県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。
- * 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。
- * 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および三重県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の
代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 三重支社

〒514-0027 津市大門 6-5 TEL:059-227-0132 <https://www.taiju-life.co.jp/>

津営業部 TEL:059-225-4827

久居営業部 TEL:059-255-2347

四日市営業部 TEL:059-351-1616

伊賀営業部 TEL:0595-21-1680

伊勢営業部 TEL:0596-24-3625

志摩支所 TEL:0599-43-5053

尾鷲支所 TEL:0597-23-2646

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

中小企業組合の設立・運営の
ご相談は三重県中央会まで!

三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
URL <https://www.chuokai-mie.or.jp> ※10月7日より変更
E-mail:webmaster@chuokai-mie.or.jp
<https://ja-jp.facebook.com/chuokai.mie>



【中央会の主な事業】

- 組合等の中小企業連携組織の設立及び運営支援、中小企業の経営・労務・経理・
税務・法律等の相談
- 組合等の中小企業連携組織及び中小企業の金融、経理税務、事業運営、流通、
労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導・支援
- 中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- 機関誌の発行などによる情報提供など

過去の「中央会レポートみえ」の情報については三重県中小企業団体中央会のホームページ(<https://www.chuokai-mie.or.jp>)でご覧いただけます。